

# 鳥獣センター通信

## 鳥獣被害対策に係る 先進地視察研修を実施

各地域特命チームでは、地域が一体となつて取り組む「被害防止対策」を推進するため、核となるモデル集落を設置し、集落住民等と合意形成を図りながら支援を行い、モデル集落での成功事例が地域周辺に波及するよう取り組んでいます。

このようなか、鳥獣被害対策に携わる市町村や出先機関の担当者等を対象に、平成30年11月27日、29日の行程で鳥根県及び広島県において視察研修を実施しましたので、その内容を紹介します。

### 〇鳥根県邑智郡美郷町（乙原）

#### 〈美郷町の概要〉

美郷町は、邑智町と大和村が合併した町で、鳥根県のほぼ中央部に位置する人口4760人、2238世帯（30年4月1日現在）、町内には中国地方最大の江の川が流れており、主に川沿いに集落が形成されています。

#### 〈町の取組〉

町の取組は、第1章鳥獣対策、第2章資源利用、第3章地域づくり、第4章地域ビジネス等へと繋がっている。

町は、11年に当時の近畿中国四国農業研究センター（現西日本農業研究センター）から講師を招き被害対策の指導を受けたことをきっかけに井上雅央氏を知る。この頃から町の鳥獣被害対策は、地域住民、農業者、狩猟者を巻き込んで本格的に始まった。11年度の旧邑智町の有害鳥獣捕獲のイノシシの捕獲数が732頭に達し、4年前と比べ3.1倍に増加。町では1頭当たりの捕獲奨励金6千円の当初予算の2倍を超す異変となった。町は、12年度から有害鳥獣捕獲の許可権限が県から市町村に委譲されたのを機に、捕獲後に保存した尻尾を1ヶ月毎に確認していたのを捕獲

の度に役場職員が現場に出向いて確認する方法に変えた。

効果的な被害対策を行うためには、地域住民が被害対策に対する意識を共有し、かつ機能的な体制づくりを同時に進めなければならぬ、という考え方で町は動いた。

農業者が囲いわたる設置に関わっても管理が行き届いていないところがあったり、設置数も飽和状態な中、イノシシがかつても処分は猟友会任せで農業者が関わることなく、丸投げ状態だった。その頃の農業者は、補助金依存、猟友会依存、行政依存に陥っており、本当の受益者である農業者が主体性をもって被害対策に向かっていたいなかった。行政も同じで、人間関係や利害関係、お金（補助金）や物で解決しようとする姿勢など問題があった。

このためまず、農業者自ら農作物を守るため、有害鳥獣駆除体制の見直しを実施（11年からの取組）①猟友会依存の駆除班組織を見直し、農業者を含めた被害対策に協力的な駆除班組織に再編成 ②農業者自らの狩猟免許取得を奨励 ③イノシシの尻尾に捕獲確認方法を職員が現地で確認に変更 ④対策費の削減など依存体質の脱却

①は、駆除権限の既得権は町にあるとし、町長トップの下に駆除班長、副班長（複数）、駆除班員（農家、猟友会員）が付く一つの組織に再編 ②は、取組当初に農業者29名が狩猟免許取得後に駆除班に加わり農業者が主体性を ③は、職員による現地確認にすることで正確な捕獲情報が蓄積され、被害対策の改善に活用 ④は、県が中心になって行う一斉駆除の出動手当の廃止、既存囲いわたるの効率的な利用促進及び移動が容易で設置費用が安価な箱わなへの変更、などに取り組んだ。

駆除班の再編成と並行して捕獲したイノシシの活用に着手。イノシシは害獣ではなく資源である。その先に地域づくりに関わることによって現場担当者（今回の視察で対応して頂いた現産業振興課課長補佐安田亮氏）は気づく。

積極的捕獲ではなく、やむを得ず捕れた駆除イノシシの資源化として、夏イノシシ（被害対策で捕獲された春から秋に捕獲された個体）が食肉に適するかを分析機関等と協力して解析した結果、冬イノシシに比べ高タンパク、低脂肪の肉と判明。

15年からイノシシ捕獲個体の生体搬送を实用化し、温度管理や解体処理人材が整った処理施設まで生きたまま運び込むシステムを確立し、高品質な肉を確保。

### 〈おち山くじらブランドの取組〉

19年には、被害対策の促進や地域活性化等を目的に駆除班員による「おち山くじら生産者組合」を設立。同組合の取組は、イベントでのPR活動、町内学校給食でのイノシシ肉利用、弁当や加工食品の製造、皮革の活用など、多くの地域住民が関わる活動に発展し続けている。

高齢化により、山くじらでも担い手の確保や事業継承は課題だったことから、26年に定住を視野に入れた後継者対策として、地域おこし協力隊を迎え入れた。イノシシの解体処理を担う男性やイノシシ肉を使った缶詰の製造販売を牽引する女性など、若者が定住している。

29年、同組合は、イノシシの骨や内臓など廃棄していた部位を飼料原料に活用する取組みを開始した。

29年9月、おち山くじら生産者組合は、人材育成と産地化に向けて、東京に本社をおく獣肉卸業社と精肉処理・販売会社（株）おち山くじら」を設立。同組合は同年中に解散。

同社美郷支店販売部長の森田朱音氏は共同代表を務めるが、森田氏は地域おこし協力隊から携わり福岡県から移住者された方。4月から10月の間の有害鳥獣によるイノシシは年間400頭ぐらい。2年前からイノシシ肉を使った缶詰製造を。缶詰原料となるイノシシは、夏・冬、親・子供、オス・メスで異なる。缶詰にする肉は、夏場に捕れたものや肩肉など脂のない部位を使用。

## 乙原集落を拠点にした取組等

吾郷地区乙原集落（人口146人、71世帯）（27年国勢調査）には、おおち山くじらの缶詰工場や吾郷地域婦人会の研修農場、青空市場などがある。

同婦人会は、24年に「青空クラフト」を創業。イノシシ皮革を活用した製品の製造は、皮があるからの発想ではなく、高い手縫い技術を持った女性たちが集落に居る（かつて「縫製のムラ」として栄えた）のをどうにか活かせないかというものからだった。

婦人会の研修農場「青空サロン畑」は井上氏から直接説明を受けた。100歳になっても楽しい畑づくりをしようと、非農家を含む女性たちが集落内の耕作放棄地を利用して開設。防護柵の設置や食害に遭わない栽培方法など井上氏の指導を受けながら実践してきた。収穫を見据えた現場指導を行うことが必要。

毎週水曜日の早朝実施される、集落近くの主要道路沿道で行われる青空サロン市場は、青空サロン畑や婦人会員の家庭菜園で収穫された野菜類等が毎回出品され、沿道を通う方たちとの貴重な情報交換の場となっている。また、毎年10月に開催される、青空サロン収穫祭は、乙原集落を訪ねて勉強にきた全国各地の仲間たちとの近況報告の場となり、活動意欲を継続する源の一つになっている。井上氏からはこのような取組を一番見て欲しいと助言された。

## （質問に対する回答から抜粋）

鳥獣害対策から始める取組は、小さいことからやること、仕事としてではなく自分でやる。補助金があるからでは長続きしない。

山くじらは設立当初から運営費補助などは全く行っていない。昨年の売り上げは約2千万円、食肉と缶詰が半々の割合。目標値は出しにくい。自然のものなのでどれだけ捕れるかわからない。広島、京都など広域での取組を考えているが、海外は考えていない。

捕獲数と被害額との相関関係はない。町全体で年間600頭を捕獲するが中身が問題。活用面ではどのようにして箱かなで捕るかである。イノシシ皮革製品はメインにはならない。

## ○広島県三原市（椛梨）

三原市の代表的な優良事例集落は、佐木島地区（柑橘産地）と椛梨地区（水稲産地）である。今回の視察では、椛梨地区を含めた取組を研修する計画でしたが、時間の都合で、三原市の鳥獣被害対策の取組を主体に研修することになりました。

## 〈椛梨地区の概要〉（参考）

事前情報によると、三原市大和町の集落で、平成15年に構成員57戸で農事組合法人を設立。国交付金等で農地と山際との境付近にワイヤーメッシュ柵を設置する対策に取り組んできたが農作物被害は減少しなかった。27年に井上氏を講師として招き、集落全体で勉強会を開催。モデル園（2.2畝）を設置し、山側からと河川側からの侵入防止対策を電気柵設置で実証、組合員の自信となる。住民に呼びかけ、モデル園以外の水田約9畝で電気柵の設置等で被害防止対策を実施。法人の会員は、鳥獣被害で耕作放棄となっていた約1畝のほ場周辺の環境整備や電気柵設置で侵入防止を強化して、キャベツ栽培ほ場として再生。同法人は、水稲を中心にキャベツ、レンコン、ツクネイモの栽培に取り組むなど、経営面積は約60畝。また、法人が身に付けた技術や知識は、県、市町、JA職員の研修や農事組合法人協議会の研修や県内外からの視察等に活かされていることとす。

## 〈三原市の取組〉

- 市には27年度から鳥獣被害対策専門（猟友会員）の営農指導嘱託職員1名を配置し、対策指導が一定レベルで継続できるようにしており、次年度は1名増員し2名体制にする。
- 市は、農家集落の厳しい現状を踏まえ、農事組合法人化を推進しており、鳥獣被害対策は法人の所得向上を目指すための取組の一つである。
- 市では、これまで主な対策として駆除班による有害捕獲や防護柵の設置の補助を行ってきたが、年々捕獲頭数が増加する一方で、農作物被害額には歯止めがかからない状況が続いた。
- 総合的な取組として、①鳥獣の出でにくい環境づくりを行う「環境改善」②効果的な侵入防止柵の設置や適正な維持管理を行う「侵入防止」③これら2つの取組を行い、集落全体で効果的な「捕獲」に繋がる取組を行う

26年度から、被害が甚大で意欲の高い地区をモデル地区に指定し、「自ら学び実践し成果を得る」総合的な対策を支援することで、周辺集落への波及も実現。（26年度から毎年1地区を指定、これまでにモデル地区の周辺6集落にその取組が波及）

市の3つの基本方針 ①波及効果が得られそうな地区を支援（やる気の無い集落には支援しない） ②個人が行った対策で被害が止まらない地区で最も被害が甚大な箇所をみんなで取り組む（あえて最も被害が激しい場所を使い、環境整備や効果的な柵設置などを行って、確実に防げたという成功体験を共有・実感させ、自信をつける） ③モデル園での収穫は確実に行わせる（農業所得を上げてもらう）。最初に失敗させないことも重要。

モデル地区での動機づけ：旧市町単位で研修会開催（やりたい！という集落の発掘）↓集落での勉強会（理論の学習）↓集落点検（課題の共有化）↓ほ場を守るほ場に変える（体験）↓収穫ができたという成功体験から自信（新たな取り組みへの意欲）

地域ぐるみの鳥獣被害対策の原則：害獣を近づけない・侵入させない、集落に近づくとを諦めさせる十害獣を増やさない（加害獣の捕獲）

国交付金（ハード事業）は27年度以降活用していない。わな購入などのソフト事業は活用している。市単独事業（猪防護柵設置費補助事業）で対応し、27年度から補助対象者が防護柵設置する前に、職員が現地確認するとともに、ワイヤーメッシュ柵の面の向きや、電気柵のガイシの向き、設置位置の助言指導など、より効果的な防護柵設置のための方法を現地指導する。（防げる対策にするため）

非農家からの相談が増えた。補助対象にできないので対策のヒントを与えて実行してもらう。近年は、アナグマ、サル、タヌキなどの相談が見られる。

柑橘産地の佐木島地区での鳥対策は、トリサツタを活用（5アールに1台を配置）。ヒヨドリ、カラスに効果が有り、設置場所や時間設定を変えながら慣れ防止に工夫する。

○農研機構 西日本農業研究センター大田研究拠点  
(島根県大田市)

島根県美郷町から30分程度と比較的近い場所にイノシシなど獣類を主体に被害対策等の研究機関がある。同センターの担当部署である鳥獣害対策技術グループを尋ねて、研究成果等を踏まえた効果的な被害対策などについて教示頂いた。

同センターは、黒毛和牛の研究拠点で約150頭の牛を飼育、中山間地域の小規模経営による自家飼育生産に寄与。牛が飼えるならイノシシも飼えるとして鳥獣害対策の部署が設置された。

5年前にはシカ、イノシシ、ハクビシン、アナグマ、テンなどを研究用で飼育していた。現在もイノシシやハクビシンなどを飼育。

農家に話す時の被害対策のヒントは、食べる物住処。集落の柿には要注意、ある集落では収穫されない柿が干本近くあった。

イノシシは1回に4から5頭程度産むが、野生下では半分程度しか生きれないのに対し、農作物を食べる地域のイノシシはその多くが生き延びる。日本では冬に餌が減る、最近秋の餌が多くなり生き残っていく。

捕獲しても一向に減っていかない現実を知ってほしい。育ててしまう餌があるから。

暗視カメラを使った普及活動は有効である。

柿のなる時期に現場に向いて本数を数えてやる。伐れと言ってもピンと来ないので集落点検で気付かせる。

イノシシは記憶力が良い。怖かった場所、おいしかった場所を覚えている。生体試験で初日は探查行動するが、3日後に同じ試験をすると真っ直ぐ餌場に向かう。

カラーコーンの中に餌を隠してイノシシに対して試験。青色のコーンを倒せば餌があると分かれば、青色をだけを選んで餌を得ている。青色が識別できる。おそらくシカ、サルも出来ると考える。少しでも餌場の環境が変わると動物の行動は変わってくる。日頃被害のある柿の木を伐っただけでも違う。

イノシシの頭を上下しているのは確認している行動。野生動物の敵は人間である。山の藪から出てくる時には一旦停止して安全確認後に動き出す。広島県の農家の事例で、ワイヤーメッシュ柵の

〈美郷町乙原集落〉



猪皮革製品販売  
・手縫作業



美郷町の取組説明  
・意見交換



猪肉など地元産の  
手作り弁当



夏場の猪肉や  
肩肉の缶詰

周りの水稻を1列入り込むより2列入り込んで幅を広げたことでイノシシによる柵の損傷がなくなつた。

- 田んぼ脇の勾配がキツイコンクリート擁壁でも3m以下ならイノシシは登れる。侵入防止対策を忘れずに。
- シカは地上高25cm、20cmは潜れる。シカに対するワイヤーメッシュ柵の高さは1.5mでも効果があるが、地際の隙間等には注意する。
- イノシシの前にトラロープを張り高さ毎の行動をみた。20cm、40cmは噛み、30cm、60cmは潜つた。30cm、60cmの高さはイノシシの視界に入りにくいのでロープが見えにくいため潜ってしまう。
- 設置した柵の維持管理をする(人が出入りする)ことで野生動物は近づかなくなってくる。
- 忌避剤などは効果無し。ワイヤーメッシュ柵の地際からのイノシシによる潜り抜け防止法としてハウスパイプを使った試験結果を公開しているが、使用する資材は伐った竹などでも構わない。

最後に、今回の視察研修の計画に当たっては、集落対策に取り組む視察候補地の情報など、井上雅央氏から提言頂いたものであり、感謝申し上げます。

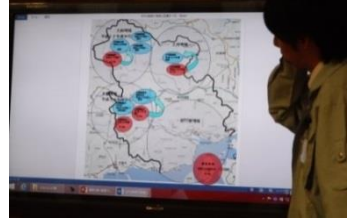
〈西日本農研センター〉



シカは潜り抜けが得意。  
縦の隙間なら幅17cmで可能。



モデル地区でのモデル園



モデル地区からの波及



河川脇の擁壁も3m以下なら登れる。要注意！



集落点検(河川側からの侵入)



集落点検(柵設置の注意箇所)

〈広島県三原市〉

被害対策に関する問合せ  
西臼杵支庁及び各農林振興局  
各市町村・各農協・各森林組合  
等

# ☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

## 東臼杵（南部）地域

○平成30年度日向市鳥獣被害防  
止対策リーダー研修会を開催

日向市の野生鳥獣による農作物の被害は、水稲・果樹・野菜の割合が高く、獣種別にもとシカ・イノシシによる被害が多くなっています。

日向市では、平成30年度鳥獣被害防止総合対策整備事業を活用し5集落でワイヤーメッシュ柵の設置を予定しており、事業実施にあたり、設置地区の代表者を対象に鳥獣被害対策や柵設置後の維持管理方法等集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組み研修会を11月6日に開催しました。研修会では、普及センターから「獣から、みんなで守る集落づくり」と題して、日向市本谷山口集落での取組について紹介し、集落の意識向上が、集落自ら取り組む姿勢を生み出し、鳥獣被害軽減に繋がってきている事例を説明しました。次に、鳥獣被害対策支援センターから、ワイヤーメッシュ柵の設置及び維持管理のポイントについて研修があり、参加者からはワイヤーメッシュ柵に絡みつくとツタの対策方法や水路に近い場所での設置方法等について活発に質問が出されました。

また、東郷町福瀬間溝地区で実地研修を行い、参加者がワイヤーメッシュ柵の設置作業手順の説明を聞きながら実際に設置を行いました。今後、農家と共に鳥獣被害対策に取り組んでいきます。



①室内研修会



②ワイヤーメッシュ設置実地研修

## 北諸県地域

北諸県地域鳥獣被害対策特命チームの取組として管内の集落の方々とともに、鳥獣対策やシビ工を活かした地域振興についての見識を深めるため、平成30年11月27日に熊本県球磨郡あさぎり町の「松尾集落」及び「リュウキンカの郷」において視察研修を実施しました。

松尾集落は、現在3世帯7名が、栗・茶・梨・蕨などの農林業を営んでいる集落で、野生鳥獣を寄せ付けない集落づくりの取組が評価されて、平成27年度鳥獣被害対策優良活動表彰農林水産大臣賞を受賞されています。鳥獣侵入防止柵は、サル、シカ、イノシシすべてに対応できるようにワイヤーメッシュと電柵を組み合わせて設置しており、柵の支柱を抜かれないよう太くしたり、柵の両側の木を帯状に伐採するなど徹底した取組がなされています。

また、管理者の顔写真や連絡先を柵に掲示することで、設置した柵の管理意識の向上を図る工夫をされていました。



①松尾集落にて

柵以外の取組では、集落マップによる鳥獣の出没傾向分析や、残飯、くず野菜等の「食べても怒られないエサ」の処分の徹底などの取組を行っていました。視察を通して、「行政に任せようと思わず、自分たち（集落全体）でやるという意識を持つこと」「絶対に入れないところ」と、鳥獣がいても良いところを区切る（獣と の棲み分け）」「後継者が集落に戻って来なくなるよう、きちんと儲かる集落にすること」について学びました。

つぎに、「食・農・人 総合研究所 リュウキンカの郷」において代表の本田節氏より、山林で捕獲したイノシシやシカなどのシビ工料理のレシピづくり等について伺いました。

都会にはない「智恵・技・経験」を使った取組を行っておられ、ここでも行政に頼りきりになるのではなく、地域の活性化には女性の参加、女性のネットワークが不可欠であることを感じました。



②リュウキンカの郷

今回の視察を参考にしながら、地域の自主的な活動の推進や、より効果的な被害軽減対策、野生鳥獣の利活用など、地域づくりに含めた取り組みを進めていきます。